

2017年9月政情(内政・外交)

1 サイン・マロ副大統領兼外務大臣の日本訪問

(1) 1日から5日まで日本を訪問し、河野外務大臣、衛藤日本パナマ友好議員連盟会長、北岡JICA理事長及び日本船主協会幹部と会談した他、パナマへの進出に関心を有する日本企業関係者等とのワーキングランチ等を行った。

(2) 河野外務大臣との会談(1日)

同副大統領兼外務大臣は、「パナマは、日本近海における(北朝鮮の)挑発的な行為を拒絶する立場をとり、日本への連帯を表明する」旨述べた。これに対し、河野外務大臣は、「パナマの持続的な発展に資する教育、医療及び保健分野の技術協力に関心を有し、メトロ3号線建設計画始め、昨年のバレーラ大統領と安倍総理の首脳会談における合意事項が着実に進展していることに満足している」旨述べた。

(3) 日本企業関係者等とのワーキングランチ(4日)

同副大統領兼外務大臣は、日本企業が、パナマにおける新たな投資機会となる事業及び分野へ参加すれば、パナマだけでなくラテンアメリカ・カリブ地域におけるプレゼンスを強化することができる」と強調した。一方、日本企業側は、インフラ公共事業及び拡張運河関連事業への投資について検討したいとの考えを示した。同副大統領兼外務大臣は日本の投資家へ、パナマへの投資が相対的に優位な要因として、経済成長、ロジスティック及び港湾サービスの利便性、経済特区、安定した気候、インフラ及び熟練労働者を挙げた。

(4) セルバンテス文化センター東京における講演(4日)

同副大統領兼外務大臣は、外交団、国会議員、政府及び大学関係者を対象として、「パナマ: 定着した民主主義、成長及び人材開発」というタイトルで講演を行った。国際社会及び中南米地域の外交及び貿易分野におけるパナマの役割を強調するとともに、パナマが進める民主主義、透明性の強化及び持続可能な成長に言及して講演を締めくくった。

(5) 北岡JICA理事長と会談(5日)

同副大統領兼外務大臣は、国家計画「パナマ・コオペラ(Panama Cooperera) 2030」に係る二国間及び三角協力について北岡理事長と協議した。両者は、持続可能な経済成長と社会開発、教育、文化及び生物多様化への取り組み等に関する日本の知見及びグッドプラクティスを、パナマ及びラテンアメリカ・カリブ地域と共有すべく日本パナマ協力合同委員会の開催を検討することに合意した。また、同副大統領兼外務大臣は、日本とパナマとの学術交流やパナマの外交官・領事官候補研修生の専門教育課程への日本人外交官及びJICA専門家の参画を要請した。

(6) 日本船主協会幹部との会合(5日)

同副大統領兼外務大臣は、「パナマ運河及び便宜置籍船制度の主要ユーザーである日本との関係はパナマにとって極めて重要であり、パナマは、日本との戦略的パートナーシップを維持することを重要視している」旨述べた。また、拡張運河に関

して、「液化天然ガス（LNG）運搬船の通航は、両国の関係を新しいものにする
と確信している」旨述べた。

2 駐中国パナマ大使の信任状捧呈

13日、エスコバル駐中国パナマ大使は、習近平中国国家主席へ信任状を捧呈し
た。習主席と同大使は、持続可能な発展及び両国民の幸福のため外交、通商及び文
化における関係を深めることに関心を有することで一致した。また、同大使は、「バ
レーラ大統領は習主席のパナマ公式訪問を希望している」旨伝えた。

3 コロンビアとの外相会談及び閣僚会合（於：パナマ）

（1）14日、サイン・マロ副大統領兼外務大臣は、「オルギン外務大臣をはじめ
とするハイレベル・ミッションのパナマ訪問は、コロンビアがパナマとの関係を重
視していることを示している。両国は、広範囲にわたる多くのアジェンダを共有し
ている」旨述べた。

（2）パナマは、コロンビアが世界貿易機関（WTO）の裁定を受け入れ、関税に
係る問題を解決する意思を有していることに留意した。

（3）パナマとコロンビアは、国境地帯における戦略レベルの政策を強化するよう
なメカニズムを策定することで合意した。

（4）両政府は、持続的な経済成長に貢献し、競争力及び効率化を強化するエネル
ギー統合がもたらす利益とその重要性を確認し、メキシコからチリまでが接続され
ることになるパナマ・コロンビア間の送電網統合プロジェクトの重要性で一致した。

（5）本会合には、パナマ側からは、サイン・マロ副大統領兼外務大臣、アロセメ
ナ貿易産業大臣、ベタンクール治安大臣、インカピエ外務次官、サンチェス大統領
府大臣代理等が出席した。コロンビア側からは、オルギン外務大臣、グティエレス
商工観光大臣、サパタ鉱山エネルギー大臣、ロンドーニョ外務次官、ソト国防次官
等が出席した。

4 王毅中国外交部長のパナマ訪問

（1）16日及び17日、王毅中国外交部長がパナマを初訪問し、バレーラ大統領
及びサイン・マロ副大統領兼外務大臣と会談した。

（2）バレーラ大統領との会談（16日）

バレーラ大統領は、大統領府に於いて、王毅外交部長と会談し、観光、貿易、海
事、移民、パナマ運河、航空路線等を政策対話のテーマとすることで合意した。大
統領は、運輸、港湾及び航空分野でパナマが提供するプラットフォームが中国とラ
テンアメリカの懸け橋となりうるとの見方を示した。また、中国企業が、地域本部
をパナマに設置することで得られる利益及び中国・パナマ間の航空直行便につい
ても言及した。王外交部長は、本年末までに、習近平中国国家主席はバレーラ大
統領を北京に招待する旨同大統領に伝えた。バレーラ大統領と同外交部長は、二
国間政策課題の基礎となる20以上の合意について交渉を進めることで一致した。同大統

領の中国公式訪問までに、貿易、観光、海事、査証、エネルギー及び大量公共輸送に関する文書に合意される見通しである。

(3) 第1回パナマ中国政策対話(17日)

ア サイン・マロ副大統領兼外務大臣と王毅中国外交部長は、第1回政策対話を実施した。同副大統領兼外務大臣と王外交部長は、両国間の貿易量を増加させることを優先することで一致した。同副大統領兼外務大臣は、社会開発、インフラ及びロジスティック分野のプロジェクトへの入札に中国企業が参加するよう求め、ライトレール事業の事前調査への中国企業の参加に関心を有する旨明らかにした。両者は、中国とパナマの外交関係樹立は、両国がそれぞれをロジスティック及び貿易の懸け橋とする好機であるとの認識を示した。また、近く中国交通運輸部長がパナマを訪問し、航空サービスに関する覚書及び民間航空輸送協定に合意することが重要であることを確認した。

イ イム観光庁長官は、中国人観光客の旅行先としてパナマが選択肢となるよう、中国がパナマを「望ましい旅行先」に指定するよう求めた。ベタンクール治安大臣は、中国人への査証発給緩和を決定した旨、また、出入国当局間の緊密な連携を可能にする出入国情報交換協定の署名を予定している旨明らかにした。

ウ バラカット海事庁長官は、パナマ船籍船へ最恵国待遇を付与する海事協力協定の合意が重要である旨強調した。

エ 王外交部長は、同副大統領兼外務大臣へ習主席は本年中にバレーラ大統領を中国に招待する旨伝えた。

5 バレーラ大統領の第72回国連総会における一般討論演説

20日、バレーラ大統領は、第72回国連総会において一般討論演説を行い、対話と理解に基づく民主主義の重要性に触れつつ北朝鮮問題については、世界を不安定にする北朝鮮指導部を強く非難、また、グテーレス事務総長が進める国連改革への支持を表明した。地域情勢については、コロンビア和平合意を歓迎し、国境地帯における麻薬取引への対策を継続すること、また、ベネズエラ政府の強硬な姿勢を誤りとし、自由かつ透明性のある大統領選挙実施へ向けた道程を具体化するよう呼びかけた。

6 SICA閣僚会合(於パナマ)

(1) 28日、SICA閣僚会合が開催され、サイン・マロ副大統領兼外務大臣が議長を務めた。

(2) 同会合では、SICAの制度改革及び域内安全保障等が協議され、SICA予算の策定、承認及び執行に関する規定を全会一致で採択した。

(3) その他、ベネズエラ情勢等を踏まえ、緊急事態に有効的に対処できるよう域内出入国管理政策における各国の連携を強化する旨合意した。また、(2019年にパナマで開催される)ワールドユースデーに関して、パナマから提案されたSICAにおける出入国管理を、統合的で迅速かつ安全にするための議定書を策定する

ことが承認された。

7 北朝鮮に関する外務省プレスリリース

(1) 3日、北朝鮮による核実験を国際社会の平和及び安全を害するものとして非難した。

(2) 15日、国際社会に対する明白な挑発であり、また、地域安全保障を脅かすものであるとして、北朝鮮によるミサイル発射を非難した。

8 メキシコ中部地震

19日、パナマ外務省は、同日メキシコ中部で発生した大規模地震に関するプレスリリースを発出し、パナマ国民及び同政府のメキシコ国民及び同政府への連帯を表明するとともに、犠牲者遺族及び負傷者へのお見舞いを表明した。